

男性を取り巻く環境

家族のかたちの変化
雇用の不安定化
新型コロナウイルス感染拡大の影響による
働き方の変化など
社会が大きく変わっています

一方でいまだに残る「男は仕事・女は家庭」という意識

それに、悩み・戸惑いを感じる人もいるのでは？

男女共同参画の視点から
男性を取り巻く環境について考えてみましょう

「男は泣くな」
と言われる

(20代男性)



家を継ぐのは男と
父親から言われた。

(30代男性)

男性なのになぜ
パートなの？と
言われた

(20代男性)

男性のほうが稼
ぎがいいのが当
たり前だと思わ
れている

(30代男性)

男性が子供の病気で
仕事を休むことに
対して上司に理解を
得られない

(30代男性)

20代



男だから重いもの
を持って当たり前
と言われる

(20代男性)

子どもの行事に参
加するのに、保護
者一人限定になる
と母親優先

(40代男性)

40代



転職について男性の
方が受け入れやすい
という話が出るこ
とがある

(40代男性)

性別に基づく役割や思い込み①



性別に基づく役割の思い込みを
言われたり、感じたりした経験

男性 **20.7%** 女性 **26.5%**

性別に基づく役割や思い込みを決めつけられた経験 ■「そう思う」「どちらかといえばそう思う」合計 ■男女両方で10位に入っている項目を抜粋	男性 (%)	女性 (%)
デートや食事のお金は男性が負担すべきだ	29.4	31.1
男性は仕事をして家計を支えるべきだ	29.1	34.6
男性は結婚して家庭をもって一人前だ	28.7	31.7
家事・育児は女性がすべきだ	26.9	40.8
女性は感情的になりやすい	26.6	36.2
家を継ぐのは男性であるべきだ	26.4	32.9

性別役割を言ったり言動を感じさせたりした人 ■男女計（最も印象に残っている人上位3人）		
1位	2位	3位
知人・友人 (男性)	配偶者・パートナー	知人・友人 (女性)
父親	母親	知人・友人 (男性)
父親	親戚 (男性)	母親
父親	母親	配偶者・パートナー
知人・友人 (男性)	配偶者・パートナー	父親
父親	親戚 (男性)	母親

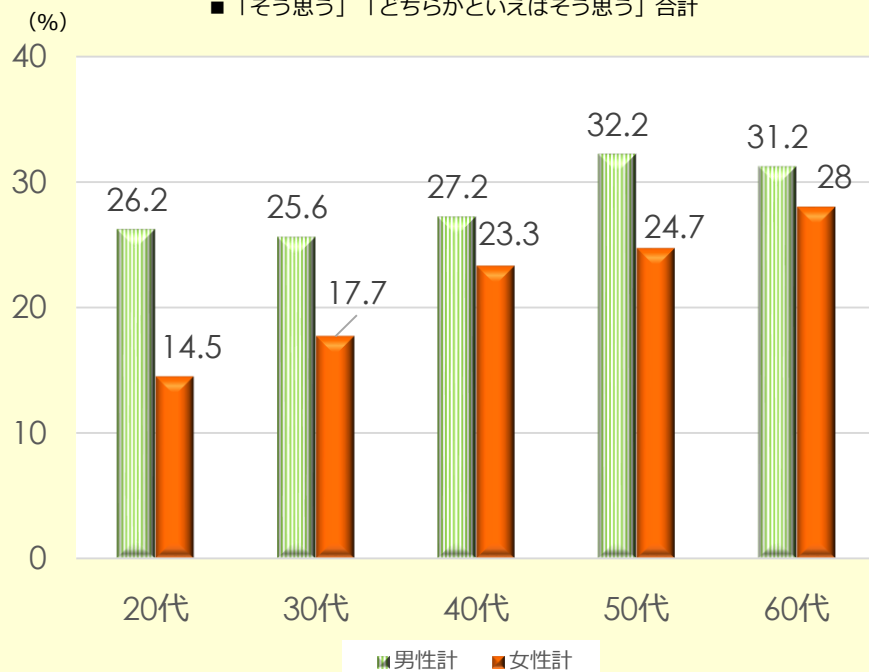
資料：内閣府男女共同参画局「令和4年度 性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査研究」（属性等の標記を一部変更しています。）

性別役割については、父親や男性の知人・友人から言われたりすることが多く、家庭・職場に関わらず「男性」の影響が大きいことがうかがえます。

性別に基づく役割や思い込み②

共働きでも男性は家庭より仕事を優先するべきだ

■「そう思う」「どちらかといえばそう思う」合計



資料：内閣府男女共同参画局「令和4年度 性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）調査研究」

経験者の声



●子どもが入院した時に、男の私が会社を休んで看病したら、自分の父親に不満を言われた。

●男性の部下が育児休業を取る際、その上司から「男性が育児休業をとる必要性を理解できない」と文句を言われた。

資料：内閣府男女共同参画局「令和3年度 性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）-事例集-」

「男性＝仕事」という性別役割分担意識は根強く残っており、各世代とも女性より男性の方が高く、男性では50代が最も高くなっています。

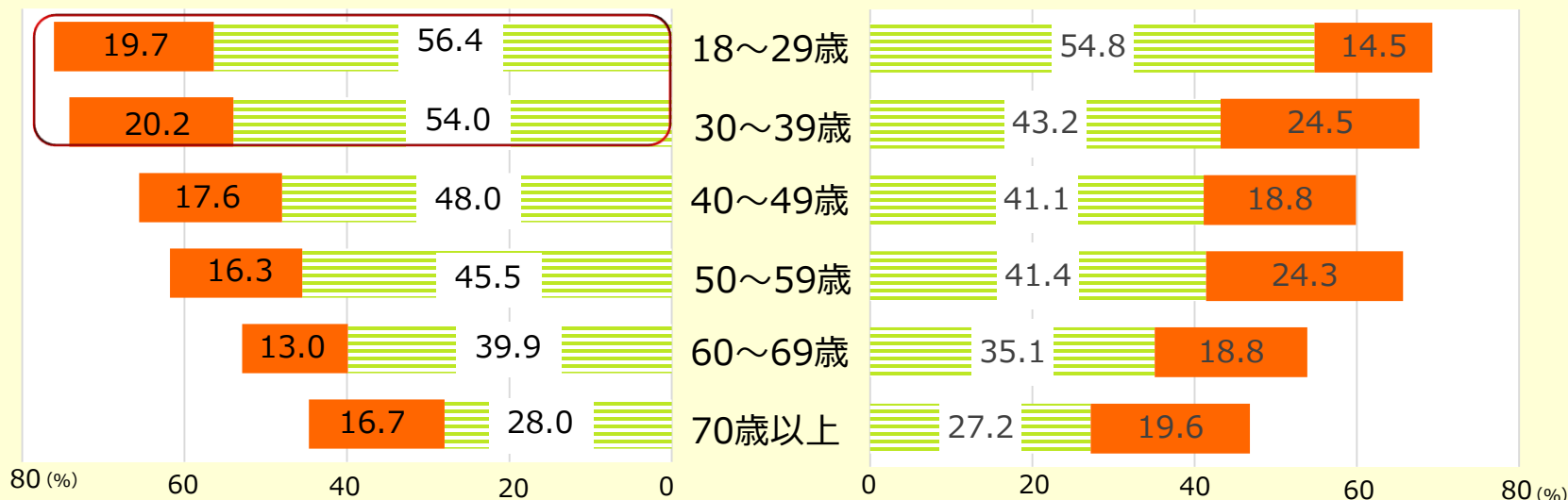
家事に関する分担の希望は？



家事に関する配偶者との役割分担希望
(自分と配偶者で半分ずつ分担を希望する割合)

男性

女性



■ 外部サービス※を利用しながらそれ以外は自分と配偶者で半分ずつ分担 ■ 外部サービス※を利用せず自分と配偶者で半分ずつ分担

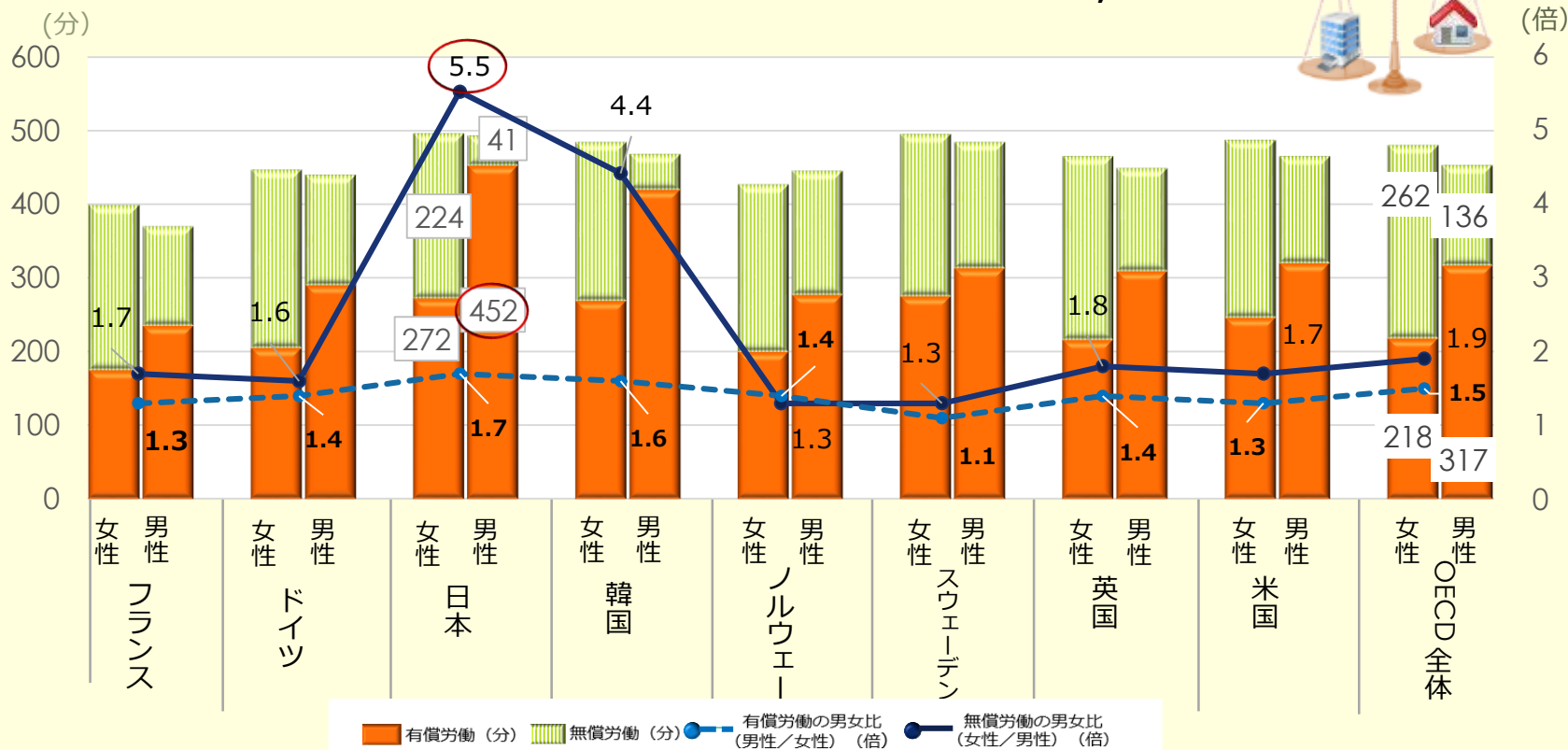
※外部サービスとは、保育所、訪問介護、家事代行など。

資料：内閣府男女共同参画局 計画実行・監視専門調査会資料「男性の家庭・地域社会における活躍について」（令和4年）

男女とも若い世代ほど「家事を配偶者と半分ずつ分担したい」と希望する割合は高く特に20代から30代**男性の7割以上**が妻と半分ずつの分担を希望しています。

諸外国と比べて日本は・・・

男女別に見た生活時間（週全体平均）（1日当たり，国際比較）



資料：内閣府男女共同参画局「令和2年度版男女共同参画白書 コラム1 図表1」

日本は、諸外国に比べて男性の有償労働時間が最も長く、無償労働時間の男女比（男性を1とした場合の女性の比率）は5.5倍と、その開きは最も大きくなっています。

男性は育児休業を取りにくい？



育児休業取得率

(令和3年)

男性 13.97%
女性 85.1%



1か月以上の育児休暇を取得しない理由

(既婚者・20歳代・30歳代男性)

職場に迷惑をかけたくないため	42.3%
収入が減少してしまうため	34.0%
職場が、男性の育休取得を認めない 雰囲気であるため	33.8%
周囲からの評価に影響が出る	15.7%
など	

資料：内閣府「第3回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（令和3年6月）

育児休業取得期間

男性 (%)

女性 (%)

1か月未満 (うち5日未満)	64.7 (25.0)	0.6 (0.5)
1か月以上 1年未満	34	49.4
1年以上	1.1	50.2

【備考】構成比は、取得期間別育児休業後復職者割合の一部を合算しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

資料：厚生労働省「令和3年度雇用均等基本調査」

Memo

経済協力開発機構(OECD)および欧州連合(EU)加盟国を対象の調査で、「日本は**父親に認められている育児休業の期間が、41か国中最も長い**」と評価されています。

資料：報告書「先進国の子育て支援の現状」（ユニセフ）2022年10月閲覧

日本の男性の育児休業制度は、先進国の中で高く評価されている一方で、実際の取得率は依然として低く、取得期間にも男女で大きな隔たりがあります。

知っていますか？育児休業制度



育児休業はどんな制度？

● 出産から原則1歳（保育所に入所できないなどの場合は最長で2歳）まで取得できる休業です。

なお会社に制度がなくても、法律で定められた制度のため、要件を満たした場合は育児休業を取得できます。

さらに男性の育児休業が取得しやすく

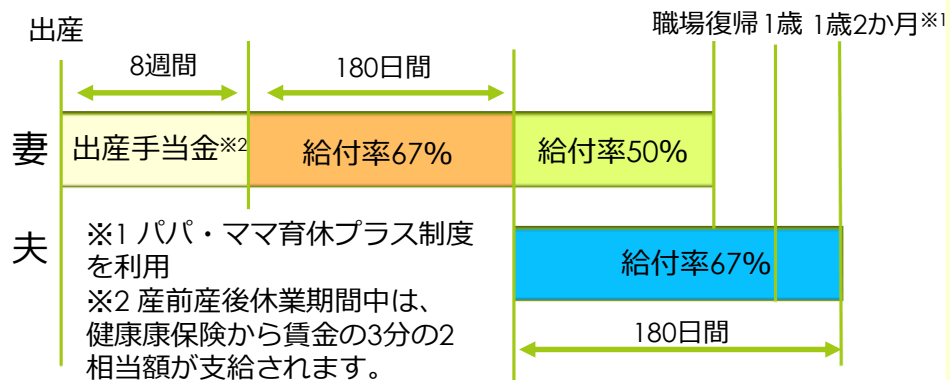
「産後パパ育休」が新設！

- 子の出生後8週間以内に4週間まで、2回に分割して取得できるようになりました。
- 産後パパ育休中に一部就業することもできます。（労使協定と個別の合意が必要）

◎ 事業主に対しては、育児休業をしやすい雇用環境の整備、妊娠・出産の申し出をした従業員に対して個別の周知と意向確認の措置が**義務**づけられました。

育児休業を取ったら、収入が心配...

- 育児休業給付金が支給されます。育児休業開始から180日間は賃金の67%、それ以降は50%です。
(支給例) いずれの支給にも要件があります。



- 育児休業中は社会保険料が免除されます。

手取り収入は
休業前の8割！

資料：厚生労働省ホームページ「育児・介護休業法について」（令和4年11月閲覧）

Memo

育児・介護休業法が改正されました。

～令和3年6月改正・令和4年4月より段階的に施行～

育児・介護休業法について



他人事ではいられない介護

介護をしながら働いている人

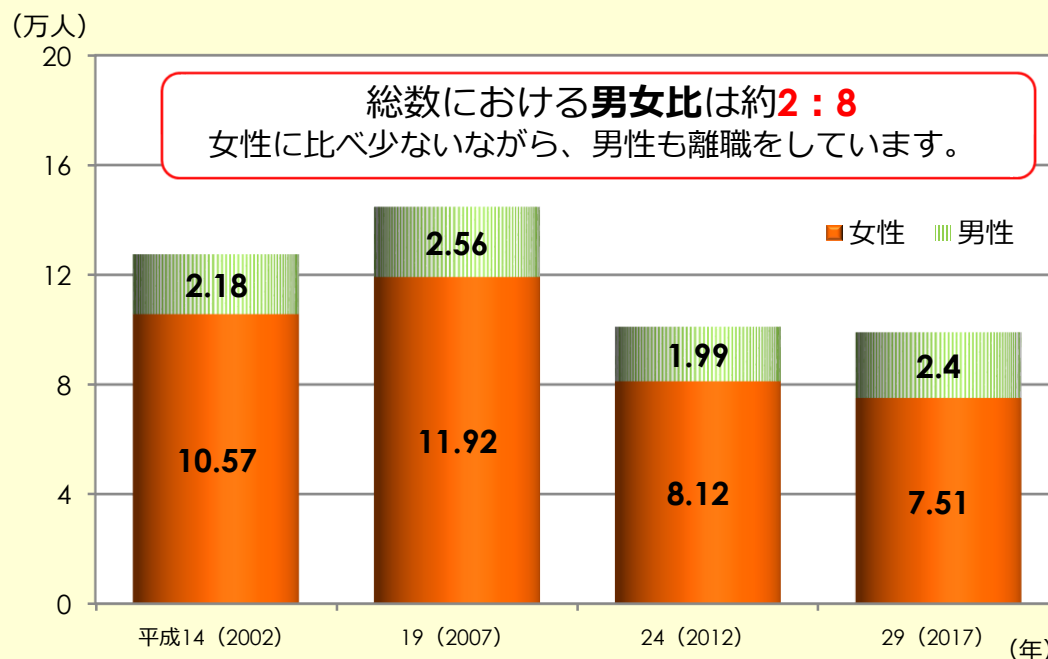
(千人)

全国 (平成29年)	総数
男性	151万人
女性	194万人



資料：総務省統計局「平成29年就業構造基本調査」

介護・看護を理由とした離職者数の推移

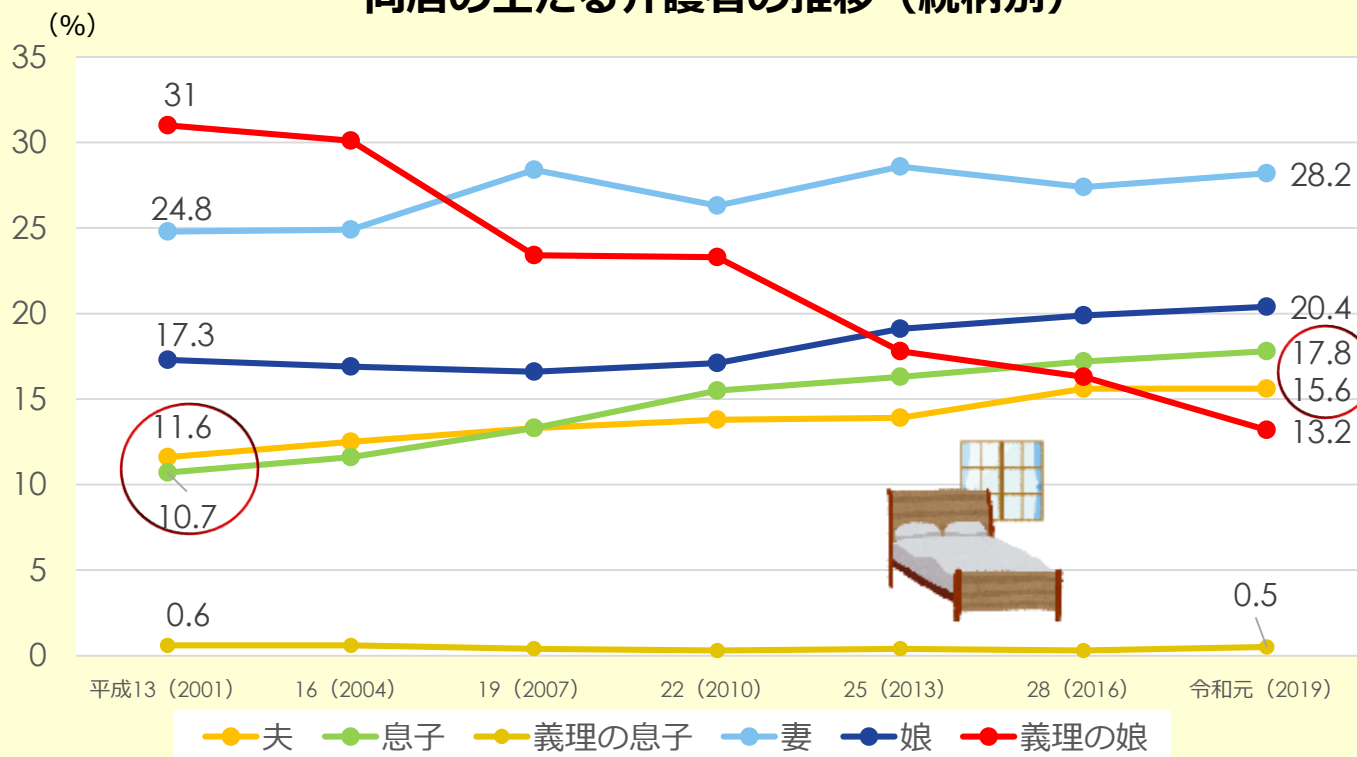


介護をしながら働いている人は、340万人を超え、近年では、1年あたり約10万人の人が介護を理由に離職しています。

同居家族介護の担い手は？



同居の主たる介護者の推移（続柄別）

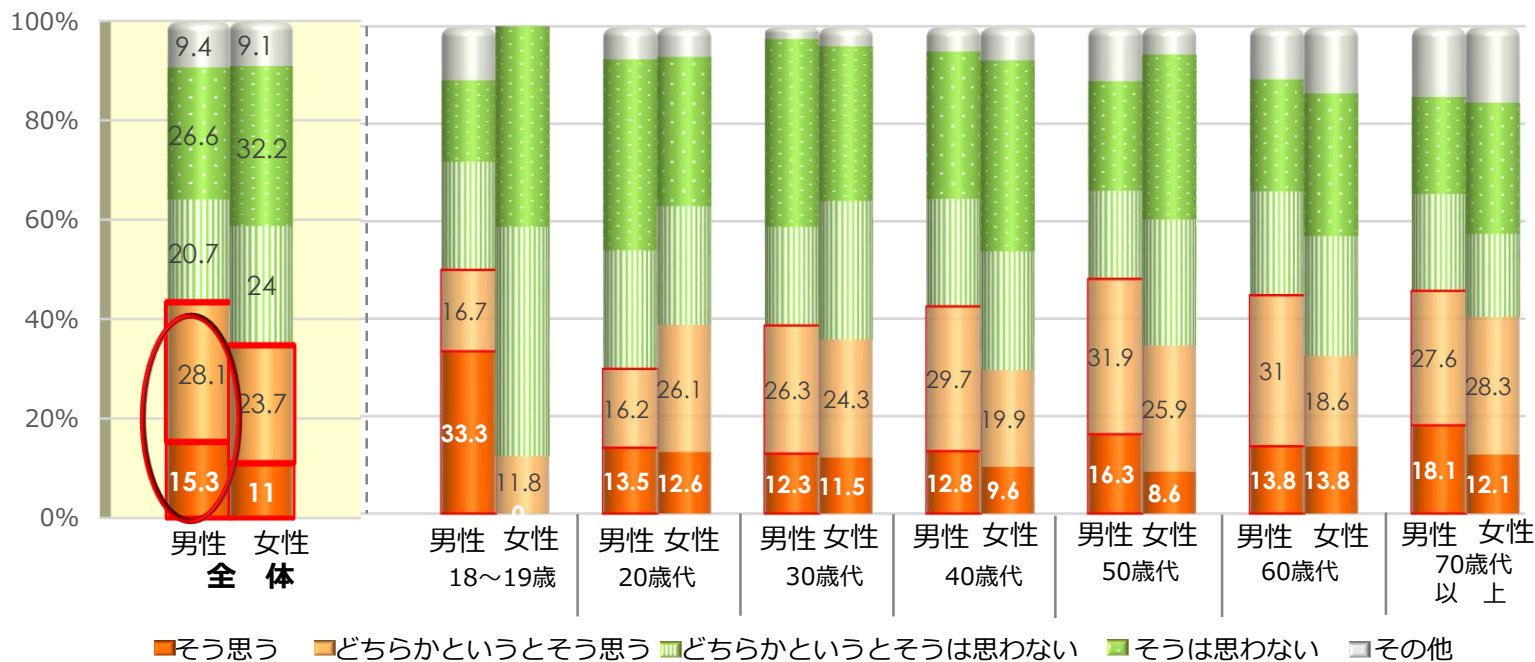


資料：内閣府男女共同参画局「令和4年版男女共同参画白書」

同居家族介護者に占める女性の割合は依然として高いものの、義理の娘の割合はこの20年で大きく低下しています。他方、夫や息子の介護者の割合は増加しています。

変化する社会の中で男性は？

相談や助けを求めることへのためらいを感じますか？



資料：厚生労働省「令和3年度自殺対策に関する意識調査」

悩みやストレスを感じた時に、相談や助けを求めることへ抵抗を感じている男性は4割を超え、ほとんどの世代で女性より高くなっています。

男性の男女共同参画への第一歩

少し立ち止まって

ひとり一人が

「男だから」「女だから」といった

性別にとらわれた思い込みがないか

見つめなおしてみませんか？



With You さいたま
では

男性を対象にした取組を行っています。

With You さいたまでは、誰もが自分らしく生きやすい社会を作るための取組を行っています。



知りたい・学びたい



講演・研修

男女共同参画への理解を深める講座・イベントの実施



情報ライブラリー

男女共同参画の視点に
たった資料の収集と貸出



広報紙

男女共同参画推進のため
の情報紙の発行



啓発パネル

男女共同参画社会づくり
に向けた啓発パネルの貸出



埼玉県マスコット
「コバトン」

相談したい

男性のための電話相談

身近な人間関係のストレスや生きにくさなど、男性の臨床心理士が電話相談に応じます。

- 毎月第1、3日曜日
- 時間 11時～15時
- 電話 048-601-2175

相談利用案内



詳しくは With You さいたま

